

自治基本条例モニター 第3回アンケート

自治基本条例モニター第1、2回アンケートにご回答いただきありがとうございました。
最後のアンケートになります第3回目は、これまでのアンケートや当モニター制度についてお聞きいたします。

・回答方法

登録されている回答方法により、**2月18日(月)**までにご回答願います。

①Eメール：jichi@city.ebetsu.lg.jp

②FAX：(011)381-1070

③郵便：郵便料金は自己負担になります。

〒067-8674 江別市高砂町6番地

江別市役所 企画政策部政策調整課

問い合わせは、江別市役所企画政策部政策調整課 (Tel.381-1033) へ

あてはまる番号を別紙「回答用紙」に記入願います。

これまで実施したアンケートについてお聞きします。

●自治基本条例アンケート

実施期間：平成24年5月8日～平成24年6月7日

対象：無作為抽出した市民5,000名 回答者：1,515名 回答率：30.3%

内容：意識調査及びモニター登録募集

●第1回モニターアンケート

実施期間：平成24年10月5日～平成24年10月19日

対象：モニター220名 回答者：104名 回答率：47.27%

内容：第7章「市民参加・協働の推進」について

●第2回モニターアンケート

実施期間：平成24年11月12日～平成24年11月26日

対象：モニター220名 回答者：112名 回答率：50.91%

内容：第6章「情報共有の推進」、第7章「市民参加・協働の推進」について

●第3回モニターアンケート

実施期間：平成25年2月4日～平成25年2月18日

対象：モニター220名

内容：モニター制度について

問1 今回のアンケートも含め、上に例示してあるアンケートのうち何度ご回答いただけましたか。

1. 2回

2. 3回

3. 4回

問2 モニターアンケート調査の分量は適当でしたか。

1. 適当だった

2. 多かった

3. 少なかった

4. その他

{

}

問3 モニターアンケート調査の内容はいかがでしたか。

- 1. わかりやすかった
- 2. 普通
- 3. わかりづらかった (問4へ)
- 4. その他 []

問4 問3で「わかりづらかった」とお答えした方に伺います。どのような点を改善するとよろしいでしょうか。ご意見を記入願います。

[]

モニター制度についてお聞きします。

今回の一連のアンケートはモニター制度の試行的取組みでした。今後の参考とさせていただくため、モニターの皆様のご感想、ご意見をお聞かせください。

問5 このモニター制度実施以前に江別市にご自身の意見を提出したことはありましたか。

- 1. ある (問6へ)
- 2. ない (問7へ)

問6 問5で「ある」とお答えした方に伺います。どのような手段で意見を提出されましたか。(複数回答可)

- 1. 市役所へ提出 (電話・文章・メール)
- 2. パブリックコメント制度
- 3. 審議会・委員会等への参加
- 4. 説明会・出前講座
- 5. 自治会関係
- 6. その他 []

問7 このモニター制度に参加する前と後でのご自身の「自治基本条例に対する関心度」についてお答えください。それぞれ当てはまる数字を1つ選んでください。

	関心度が低い ←—————→ 関心度が高い				
参加前	1	2	3	4	5
参加後	1	2	3	4	5

問8 今後自治基本条例に限らず、色々な取り組みに際してモニターを募集した時には参加したいと思いませんか。

- 1. 参加したくない
- 2. 参加したい
- 3. どちらともいえない
- 4. その他 []

問9 これまでモニター制度にご協力いただいた中で、感じたことやご意見、改善点等がございましたら今後の参考とさせていただきますので、ご記入願います。

[]

今回でアンケートは最後となります。

今回のアンケート結果も集計作業が終わりましたら皆様に送付させていただきます。

調査結果は、貴重なデータとして検討作業で活用させていただいております。委員会での検討結果は、今後公表いたしますので是非ご覧ください。

これまでご協力いただきましてありがとうございました。

※これまでの検討結果は、市役所本庁舎1階の情報公開コーナーやホームページでご覧いただけます。

(<http://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/kikaku/jitikihon/05.html>)